

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年5月15日（金） 8：28～8：42

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林 芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下 亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利 明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破 茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横 畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 4件
- 公布（法律） 4件
- 政令 4件
- 議員提出法律案関係 1件
- 人事 4件
- 報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「ニウエの承認」について、御決定をお願いいたします。本件は、ニウエから、近年我が国に対し、同国の承認及び同国との外交関係の開設について申入れがなされており、我が国にとって、国際場裡における同国の協力及び支持の確保が重要となっていることも考慮し、本日付けで同国を国家承認するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アラブ首長国連邦」及び「ガボン国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「文部科学省設置法の一部を改正する法律」外3件が、13日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「総務省組織令の一部を改正する政令」は、総務省に置かれる年金記録確認中央第三者委員会及び同地方第三者委員会を廃止するものであります。

次に、「特別会計に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、国債整理基金特別会計の経理対象として、緑の気候基金に対し拠出される国債を追加するものであります。

次に、「株式会社日本政策投資銀行法施行令の一部を改正する政令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、株式会社日本政策投資銀行が危機対応準備金等の額を減少して行う国庫納付金の納付に関し、その手続等について定めるものであります。

次に、「内水面漁業振興法施行令の一部を改正する政令」は、農林水産大臣の許可を要する指定養殖業としてうなぎ養殖業を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、望月環境大臣が気候変動に関する閣僚級会合出席等のため17日から20日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、厚生労働副大臣永岡桂子に、第68回世界保健総会日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、石田昌司外222名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、教育再生実行会議の第7次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方」について、御報告がございます。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び下村大臣から御発言がございます。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をイン

ド及びトルコとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。インドとの書簡は、「送電網整備計画」に約218億円を、トルコとの書簡は、「地方自治体インフラ改善計画」に450億円をそれぞれ限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、内閣提出法律案の修正案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。本日、衆議院法務委員会において採決予定の「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の一部改正法案」に対する日本共産党清水忠史議員提出の修正案は、長期の審判を要する事件等について裁判員の参加を求めないことを可能とする改正規定を削除すること等を内容とするものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、反対である。」というものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、文部科学大臣。

○下村国務大臣：教育再生実行会議は、5月14日、第7次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」を取りまとめました。

本提言は、情報・知識が成長を支える時代に入り、コンピュータの能力の飛躍的な発展等も見込まれる中、これからの時代を生きる人たちに必要とされる資質・能力、それらを培うために必要なアクティブ・ラーニングの推進、ICTの活用をはじめとした教育内容・方法の革新、こうした新しい教育を実践する教師に優れた人材を得るための改革について、取りまとめたものであります。

今後、本提言の着実な実行に向けて全力で取り組んでまいりますので、関係閣僚におかれましても、格段の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：今般、教育再生実行会議において、これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について提言を取りまとめたいただきました。関係各位の御尽力に感謝申し上げます。

今回の提言は、大きな変化が予想される未来に向けて、教育と教師の在り方を抜本的に変革するものです。提言いただいた内容について、文部科学大臣兼教育再生担当大臣を中心として、関係閣僚の協力の下、着実に実行していただきたいと思っております。

引き続き、内閣を挙げて教育再生を進めていくため、積極的な協力をお願いいたします。

望月大臣は海外出張いたしますが、その出張不在中、林大臣を環境大臣の臨時代理に指定するとともに、原子力防災担当大臣の事務代理を命じます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、内閣総理大臣から御発言がございました。

○安倍内閣総理大臣：安倍内閣では「すべての女性が輝く社会」の実現を内閣の最重要課題の一つと位置づけ、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30パーセントにするという目標に向け、様々な取組を強力に進めており、日本社会の変化が実感されるようになってきている。一方、2020年まであと5年という中では、更に相当の努力により、女性活躍を更に加速し、我が国経済の持続的成長につなげていくことが必要である。

このため、有村担当大臣を中心に、これまでの取組の延長ではない新たな発想で、女性の活躍を加速するための更なる取組について積極的に検討していただきたい。各閣僚においても、積極的に提案いただきたい。

その結果を、6月中をめぐり取りまとめることとしたい。

○菅国務大臣：次に、有村大臣。

○有村国務大臣：ただいまの総理の御指示を踏まえ、女性活躍の推進を更に加速させるための取組について検討を進め、6月中をめぐり取りまとめることといたします。

総理のリーダーシップの下、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30パーセントにするという目標を掲げ、女性活躍に向けた取組を強力に推進し、国際社会からも大きな注目を受けてきました。同時に、結果が問われる2020年まであと5年しかありません。今後5年間の女性活躍推進に向けた取組を定める第4次男女共同参画基本計画を本年中に策定せねばならず、その計画の期間も2020年までとなり、重なります。

このような状況を踏まえ、女性活躍の機運が高まっている今こそ、更に取組を加速すべき最大かつ最後の機会だと認識しております。

そのため、各府省から従来の延長線上にはない、将来に向けての突破口となる新たな取組について御提案いただきたく、事務方を督励していただくことをお願いします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成27年
5月15日〕

(金)

◎一般案件

資料あり
資料なし
資あり
資なし

- ニウエの承認について (決定) (外務省)
- ☆ アラブ首長国連邦駐箚特命全権大使藤木完治外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使加茂佳彦外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (同上)

◎国会提出案件

資料あり
資料なし
資あり
資なし

- {
 - 1. 参議院議員小西洋之 (民主) 提出限定的な集団的自衛権行使を法理として認めた政府見解等に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
 - 1. 参議院議員小見山幸治 (民主) 提出難民認定の申請状況に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
 - 1. 衆議院議員鈴木貴子 (民主) 提出安倍首相がロシアの対ドイツ戦勝記念式典に欠席することに関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
 - 1. 衆議院議員奥野総一郎 (民主) 提出障害基礎年金の障害認定の地域差に関する再質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)

◎公布 (法律)

資料あり
資料なし
資あり
資なし

- ☆ {
 - 1. 緑の気候基金への拠出及びこれに伴う措置に関する法律 (決定)
 - 1. 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 文部科学省設置法の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 水防法等の一部を改正する法律 (決定)

◎政 令

- 資料あり
資あり ○総務省組織令の一部を改正する政令（決定）
（総務省）
〃 ○特別会計に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）
〃 ○株式会社日本政策投資銀行法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
〃 ○内水面漁業の振興に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（農林水産省）

◎人 事

- 資料なし
資なし ☆環境大臣望月義夫の海外出張について（了解）
資料あり
資あり ○厚生労働副大臣永岡桂子に第68回世界保健総会日本政府代表を命ずることについて（決定）
資料なし
資なし ☆朝倉佳秀外3名を判事等に任命し、判事兼簡易裁判所判事大泉一夫の兼官を免ずることについて（決定）
資料あり
資あり ☆元検事石田昌司外222名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

- 資料あり
資あり ☆教育再生実行会議の「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（第七次提言）」について（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成27年〕
〔5月15日〕 (金)

◎一般案件

資料あり

○

- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換
- 1. 円借款の供与に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の書簡の交換

について (決定)

(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔平成27年〕
〔5月15日〕 (金)

◎議員提出法律案関係

資料あり

- 衆議院議員清水忠史（共）提出の裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）（法務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕